

4 道路整備

～歩行者と車が共存できる交通環境のまち

<A 基本計画の目標>

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。

生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。

道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。

道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	14.4 %	13.3 %	14.3 %	12.7 %	15.1 %	↑

<C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【まちづくり景観部】

「都市計画道路の見直しの基本的考え方」のフローに基づき、ステップ1「見直し対象路線の選定」、ステップ2「都市計画道路の必要性の検証」、ステップ3「課題解決策の検討」、ステップ4「交通量の検証と総合評価」の検証を行い、ステップ1,2を「中間報告その1」、ステップ3,4を「中間報告その2」として、都市計画審議会の意見を聴きながら検証結果の取りまとめを行い、各々の中間報告についてパブリックコメントを実施しました。さらに、市民意見や専門的意見を踏まえて、総合的に判断した結果を「都市計画道路見直し方針(案)」として取りまとめ、3回目のパブリックコメントを実施しました。

自己評価



【都市整備部】

・歩行者等の安全確保のため、鎌倉警察署前(L=127m)の歩行者空間および大船一丁目の交差点についてのカラー化を行いました。

・バリアフリー化の整備として、歩道段差の切下げを行いました。(手広四丁目35番先外、45箇所)



・道路の安全な通行を確保するとともに市民生活の不安を解消するため、町内会・自治会等からの要望に基づき省エネ型街路照明灯4基を設置しました。



前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【都市整備部】

・市民満足度及び歩道・道路整備の達成度の実数値が総体として向上していないことは残念である。市民満足度の停滞については、毎年のごとくややあきらかに受けておられる感があるが、限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが必要である。

・このセクションにおける市民への貢献がまったく市民に理解される方法で示されていない。市民にしっかりと、事業の成果を目で見てわかる形で伝えるのも義務である。

・国道や県道等、市の管轄外の道路環境の整備についての調整は進められていない。簡易な改善で解決できる場所については、国県の管轄にこだわらず進める姿勢が必要である。

・住居の周りの道路も車の通行があり、人と車の共存は課題である。道路整備の独自の展望を市民にも示して、今後の施策に生かして頂きたい。

・国・県の補助が約1.7億と非常に少ない。今年も市民満足度は最下位。国・県・市の道路の問題点を明確に管理し、予算化をお願いしたい。

道路整備分野全体に対するビジョンのようなものが感じられない。道路アセットマネジメントについての具体的な取組として、平成24年度に作成予定である「橋梁長寿命化修繕計画」や「舗装修繕計画」により、計画的な道路維持修繕に取り組むということであったが、市民には十分伝わっていない

将来交通需要推計を実施したと記述されているが、世界遺産登録の影響などについても検討を組み込んでほしい。住居の周りの道路も車の通行があり、人と車の共存は課題である。道路整備の独自の展望を市民にも示して、今後の施策に生かしてほしい。



平成24年度に策定した「道路舗装修繕計画」に基づき、平成25年度から国の補助金を活用し財源の確保に努めながら、計画的な修繕工事に取り組みます。また、歩道段差解消や歩行空間の確保のためのカラー舗装化を進め、安全で安心な道路環境の整備を推進します。

市が行っている道路事業は、道路舗装や排水施設の整備、交通事故の軽減を目的とし、運転者へ歩行者の視認性を高めるためのカラー舗装、災害時の崩落土砂の除去等の緊急対応等多岐にわたることから、事業の内容は、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを活用するなど、市民の皆様によりわかりやすい周知を図ります。

国道や県道等における簡易な修繕等について、道路管理者である神奈川県と修繕方法について協議します。

人と車の共存が図られるよう、歩行空間の確保や見通しの悪い交差点のカラー舗装化、巻き込み防止のためのポールの設置など課題に応じた歩行空間の確保に努めます。今後の道路整備は、道路施設のライフサイクルコストの縮減の視点を入れた維持管理が必要となることから、「道路舗装修繕計画」や「橋りょう長寿命化修繕計画」などに基き事業を進め、道路整備について広く市民の皆様により周知するよう努めます。

市が管理する生活道路や大規模住宅地内の道路の修繕について、平成24年度に策定した「道路舗装修繕計画」に基づき、平成25年度から国の補助金を活用し財源の確保に努めながら、計画的な舗装工事に取り組みます。

現在、道路課では、市民が安全に、安心して暮らせる環境を創造するため、市が管理する道路・橋りょうの維持管理のほか、台風や大雨等の災害時の緊急対応などを行っています。安全・安心な市民生活を営むためには、道路や橋りょう等のインフラ施設の維持管理は重要なことから、平成24年度には「道路舗装修繕計画」、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しました。今後、これらの計画に基づき、計画的に事業を進め、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを活用するなど、市民の皆様によりわかりやすい周知を図ります。

道路整備において世界遺産登録への配慮は、大変重要な課題であると考えています。また、人と車の共存が図られるよう、歩行空間の確保や危険な交差点のカラー舗装化、巻き込み防止のためのポールの設置など課題に応じた歩行空間の確保に努めています。今後の道路整備は、道路施設のライフサイクルコストの縮減の視点を入れた維持管理が必要となることから、「道路舗装修繕計画」や「橋りょう長寿命化修繕計画」などに基き事業を進め、道路整備について広く市民の皆様により周知するよう努めます。

幅員が狭く、歩道やガードレール等が設置されず、歩車道の区別のない道路が多く存在している。道路拡幅のための用地取得が必要となり、土地所有者の理解を得ることが難しい等、様々な課題があり、道路拡幅が困難な状況である。限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが必要である。

市民満足度の実数が例年低く、また近年も下降していることについて、国道、県道、市道の区分を市民自身が十分理解しておらず、一緒にイメージで評価している面なども理由として考えられる。目標値より下回っているのを甘んじて受けるのではなく、行政が行っている範囲を明確にした上で評価を受ける方がより望ましいのではないかと。そのために、取組を分かりやすく市民に説明していくべきである。

あんしん歩行エリア内では、死傷事故の約2割抑止、歩行者又は自転車利用者に係る死傷事故を約3割抑止することをめざしているとのことであった。具体策として交差点改良、視線誘導標の設置、区画線、歩道の整備、カラー舗装化、滑り止め舗装などの対策をコスト面を勘案しながら効果的に行ってほしい。国や県、警察とも協議しながら、市民に分かりやすい施策の進行をお願いしたい。

交通計画部局との連携などについて質問があったが、縦割り傾向にあり、十分な施策的な協議や連携はされていないと感じた。同じ道路を扱う分野であり、問題点を共有する必要がある。

幅員が狭く歩車道の区別のない道路については、運転者へ歩行者の視認性を高めるためのカラー舗装や側溝蓋を平坦で歩きやすい構造にするなど、歩行空間の確保に取り組みます。

道路事業は、道路舗装や排水施設の整備、交通事故の防止を目的とした運転者へ歩行者の視認性を高めるためのカラー舗装、災害時の崩落土砂の除去等の緊急対応等多岐にわたることから、事業の内容や道路の管理区分などについて、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを活用し、市民の皆様によりわかりやすい周知方法を検討していきます。

鎌倉駅周辺地区及び大船駅周辺地区のあんしん歩行エリア内での死傷事故の抑止をめざし、カラー舗装化、交差点手前の滑り止め舗装等の各種安全対策事業に取り組み、運転者への注意喚起を促しています。当該事業の実施にあたっては、交通管理者である警察署や国、県と協議・調整を行い、取り組んでいます。現在実施している事業は平成26年度に完了する予定であり、引き続き、平成27年度から新たな事業に取り組むよう、関係機関等と協議・調整を進めます。

本市の都市計画道路や生活道路の整備は、ソフト面及びハード面の両面から検討することが必要です。引き続き、交通需要管理を所管する部局と道路整備を所管する部局が連携し、鎌倉の特性に合った道路行政を進めます。

<E 24年度未達成事業の課題・問題点など>

【まちづくり景観部】

計画に沿って着実に事業を進めています。(平成24年度において、主たる課題は特にありません。)

※未達成の理由<支障となった理由>

【都市整備部】

道路の維持修繕に関する市民要望は、舗装の打ち換え、歩道の整備、ガードレールの設置、カラー舗装による歩行空間の確保、排水施設の整備・補修、階段等の整備など多岐に渡り、要望件数も多いことから、事業予算が十分とはいえない状況です。

※未達成の理由<支障となった理由>

<F 今後の展開(取組方針)>

【まちづくり景観部】

3回目のパブリックコメントに対する市の考え方を整理・公表した後、市民意見を踏まえた都市計画道路見直し方針(案)を都市計画審議会へ諮問し、答申を経て確定します。その後、平成25年度末を目標に第1回目の都市計画変更手続を進めていきます。併せて、見直しの結果や事業実施の見込みを勘案した上で、建築制限の緩和についても検討を行います。また、都市計画として総合的な観点から関連計画へ体系的に位置付ける必要があるため、都市マスタープラン、交通マスタープランの改定や社会動向を踏まえ、今後も見直し作業に臨んでいきます。

【都市整備部】

・実施計画に位置づけられた歩道整備等について、実施可能な手法の検討を行います。
 ・歩道段差の解消、交差点の改良等の事業を進めます。
 ・市民からの道路の補修要望に迅速に対応するとともに、平成24年度に策定した道路舗装修繕計画に基づき大規模住宅地や生活道路の舗装改修を計画的に行います。

・町内会、自治会からの要望に基づき、省エネ型街路照明灯を設置するとともに、適正な維持管理を行います。
 ・街路照明灯の設置については、防犯・防災及び交通安全等の市民ニーズに対応するとともに、環境に配慮した低消費電力・長寿命の「省エネ型」の灯具を使用し、維持管理費の削減に努めます。
 ・既に設置されている街路照明灯の適正な維持管理により、街路照明灯に起因する事故等の発生を防止します。

<G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度 目標値	H27年度 目標値
歩道整備延長距離 (+)	1年間の歩道整備総延長距離(歩道幅員2メートル以上)	22.2 km	22.4 km	22.4 km	22.4 km	22.4 km	24 km	26 km
都市計画道路整備率(+)	都市計画道路計画延長のうち整備済み区間の割合	33.4 %	33.0 %	33.0 %	33.0 %	33.0 %	34 %	35 %
歩道・道路整備の達成状況(+)	日常利用している歩道や道路の整備が、進んできたと感じる市民の割合	14.3 %	14.4 %	12.5 %	10.7 %	13.5 %	24 %	44 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	631,042千円	560,511千円	894,833千円	547,851千円	701,728千円			
	(国・県)	17,485千円	47,606千円	173,506千円	76,342千円	104,503千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	613,557千円	512,905千円	721,327千円	471,509千円	597,225千円			
	人員配置数	29.5人	29.0人	29.7人	30.8人	29.3人			
	人件費 (B)	270,108千円	265,218千円	259,840千円	271,081千円	242,388千円			
	総事業費(A+B)	901,150千円	825,729千円	1,154,673千円	818,932千円	242,388千円			
	対前年比		91.6%	139.8%	70.9%	29.6%			

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・道路のカラー化やバリアフリー化を含めた維持補修は着実に進められている。
- ・運転者に対する歩行者の視認性を高めるためのカラー舗装、災害時の崩落土砂の除去等の緊急対応等、多岐にわたる事業をSNSなどで公表した。
- ・地道な道路整備も十分努力していることは理解できているので、今後も地道な整備は期待が持てる。
- ・宅地開発により市に提供された市道の舗装化が進んだ。(岡本地区)
- ・歩行者空間確保、交差点カラー化、歩道段差切下げ等、歩行者等の安全確保事業を推進した。
- ・様々な検証を行うとともに、市民や専門家の意見を踏まえて「都市計画道路見直し方針(案)」を取りまとめた。都市計画道路について、防災も考慮した道路網への検討を行うなど、現実的な総合交通の方向性の検討を行っている。
- ・街路照明灯を設置する等、市民のニーズに対応するとともに、環境に配慮した低消費電力・長寿命の「省エネ型」の灯具を使用し、維持管理費の削減に努めている。



課題・提言

- ・市内道路のバリアフリー化についても計画整備課題として取り上げる必要があり、人にやさしい道づくりが必要である。
- ・市民へ道路整備の取組が十分に伝わっていない状況である。取組をわかりやすく伝達する必要がある。
- ・ガードレール、排水施設の整備など、多くの要望に対して、事業予算が十分でない。
- ・市民満足度は微増ではあるが15%と低迷している。これは、この分野の施策と市民の実感が結びつかない点にあり、これが大きな課題である。市民の理解を得ることで、市民満足度の毎年最下位からの脱出が必要である。
- ・道路拡張が難しい場所では、道路や歩道の質の向上を行う必要がある。
- ・鎌倉市内の道路整備マップを作成し、現状把握と予算化につなげる必要がある。
- ・委員会の指摘に対し「推進します。周知を図ります。協議します。取り組みます。検討します。」の回答文が多い。未来形でなく「しています。しました。」の現在進行形か完了形で回答できるよう、民意を先取りして事業を強力に推進する必要がある。
- ・課題・問題点について、「ない」とされているが、「都市計画道路見直し方針(案)」に基づき「計画」を実施するにあたっての課題等はないのか？計画は策定すれば終わりというものでは無いので、問題や課題等を的確に把握しながら、着実に実施する必要がある。
- ・平成23年度の市民評価委員会などからの指摘への回答として、「舗装状態調査に基づく修繕計画を策定する」とあるが、計画が策定されたのかが明確ではない。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の取組は、**良好であった。**